

令和 5 年度松阪港保安委員会テロ対策合同訓練概要

1 訓練想定

A S E A N 特別首脳会議開催を控え、各港湾における水際の警戒を強めていたところ、内閣官房から「テロ組織が、松阪港に入港中の外国貨物船を利用して、爆発物を持ち込もうとしている」との情報があった。

同時刻、松阪港において、SOLAS フェンス付近を徘徊していた不審者 2 名に対し荷役作業員が声をかけたところ、刃物で襲撃され負傷を負う。

不審者 2 名は、停泊していた外国船舶に乗船し、潜伏を図った。

2 訓練内容

- 1) SOLAS フェンス付近を徘徊していた不審者 2 名が、荷役作業員を襲撃。負傷させた後、停泊している外国船舶へ侵入。
- 2) 巡回してきた警備保安員が負傷者を発見。消防隊と警察に通報。
- 3) 救急隊到着。負傷者を搬送。
- 4) 海保艇、警察艇、税関艇による海上警戒。
- 5) 海保車、パトカー、税関 X 線車、入管車入場。海保指揮のもと、外国船舶に乗船し立入検査。
- 6) 立入検査中、不審者 1 名が作業員を装い下船。警戒中の警官により職務質問された不審者は刃物を持って警察に抵抗するも制圧・逮捕・連行。
- 7) 【海上訓練開始】不審小型ボートが外国船舶に接近接岸。外国船舶から不審者 1 名が小型ボートに乗船の後、港外に逃げようとする。警察艇・税関艇が港口に出ないように進路を塞ぎ、海保艇がスピーカ、ライトメールにより停船を指示。
- 8) 海保艇が立入検査を行う旨告げると、不審小型ボート乗組員はピストルを取り出し威嚇。乗組員が発砲したため、海保艇は小銃で威嚇射撃を行う。
- 9) 乗組員が両手を挙げて降参の意思を示したため、海上保安官が移乗して制圧。【海上訓練終了】
- 10) 入管職員が外国船舶内で手配中の船員 1 名を特定。外国船舶から下船させ、パトカー先導のうえ入管車両に乗せて連行。
- 11) 税関職員が不審物を発見。税関 X 線車により爆発物容疑物件と判明。現場警察官は爆発物対策部隊と火災に備え松阪地区広域消防組合（消防隊）の出動を要請。
- 12) 現場警察官によるゲート内立入禁止措置及び現場広報。消防隊による放水準備。
- 13) 爆発物対策部隊により爆発物容疑物件を搬送。

以上訓練終了。